

令和7年度普及指導活動の外部評価会開催要領

1 目的

福岡県普及指導計画策定要領に基づき、経営技術支援課長は、幅広い視点から客観的に普及指導活動を評価し、より高い成果を創出する普及指導活動とするため、普及指導活動の方向性や成果、体制等について、外部評価者による外部評価を実施する。

2 日時：令和8年2月12日（木）13：30～17：00

3 会場：福岡県庁 3階講堂

4 評価対象

(1) 普及活動体制

各普及指導センターの配置・係体制、普及指導員数、普及指導員資質向上の取組（研修体系）等

(2) 普及課題

今年度の対象普及指導センターは、北筑前普及指導センター、久留米普及指導センター、飯塚普及指導センターの3センターとし、各普及指導センターの全普及課題が対象。

※3年間で全普及指導センターが対象となるよう実施。

○ 発表課題

No.	課題名	センター名	実施期間
1	むなかた地域における新規就農者の経営確立と持続可能な生産の維持	北筑前普及指導センター	R5～R7
2	「地域ビジョン」に基づく園芸農業担い手の強化・育成	久留米普及指導センター	R5～R7
3	多様な販売による生産者の確保及び直轄地域農業の活性化	飯塚普及指導センター	R5～R7

5 評価方法

(1) 外部評価者は事前に送付する評価対象の資料について、確認しておく。

(2) 経営技術支援課は、各普及指導センターの配置・係体制、普及指導員数、普及指導員資質向上の取組（研修体系）等について、報告する。

(3) 対象普及指導センターは、普及課題一覧表及びスライドを活用し、センター管内の概要及び発表課題（普及活動の課題、目標、活動内容、残された課題等）を20分で発表する。発表後、外部評価者との意見交換を20分行う。（計40分）

※ なお、発表者は原則として課題の総括者とする。

(4) 外部評価者は、発表された内容に対して、意見や助言などを行う。

6 評価結果のとりまとめと活用

経営技術支援課は、外部評価会の内容および評価結果についてとりまとめ、普及指導センター及び外部評価者へ配布するとともに、福岡県HPで公表する。普及指導センターは、評価結果を今後の普及指導活動に反映させる。

7 参集範囲

(1) 外部評価者

- ・ 先進的な農業者 : 平井 隆一郎 (福岡県指導農業士会会長)
- ・ 若手農業者 : 松崎 治久 (福岡県青年農業士会会長)
- ・ 女性農業者 : 田中 暁子 (福岡県女性農村アドバイザー会長)
- ・ 農業関係団体 : 宮原 善明 (JA福岡中央会 農政広報部長)
- ・ 消費者 : 肥後 麻美 (エフコープ生活協同組合 商品企画部 部長)
- ・ 学識経験者 : 磯田 宏 (九州大学)
- ・ マスコミ : 坂口 雄亮 (毎日新聞 西部社会部長)
- ・ 民間企業 : 鳥越 啓伸 (日本政策金融公庫福岡支店農林水産事業融資第一課長)

(2) 県機関

各普及指導センター、経営技術支援課